

しょうぶちゃん 子育て情報BOX

旭区での子育てを応援します!

教室・講習 相談 育児に関する教室・相談

無料 申込要 「あさひキッズカード」スタンプラリー対象

教室・講習名	対象(区内在住の方)	日時	場所
①スプーンクラブ	乳児の保護者	4月14日(火) 14:00~15:30	旭区保健福祉センター分館 (森小路2-5-26)
②はぐはぐ教室	3か月児健康診査受診前の乳児と保護者(先着20組)	4月8日(水) 10:00~11:30	
③ハローベビー教室	妊娠9か月頃までの妊婦の方(先着20名) [パートナーの参加も可]	4月15日(水)・22日(水) 10:00~11:30	
④授乳相談	1歳までの乳児と保護者(先着1組) ※当日3か月児健康診査受診者は除く	4月23日(木) 14:00~14:15	

申込 開催日前日までに来庁・電話で
問合せ ①区役所 保健子育て課(2階25番) ☎06-6957-9882
②③④区役所 保健子育て課(2階24番) ☎06-6957-9968

健診 乳幼児健康診査

「あさひキッズカード」スタンプラリー対象

健診名	対象(大阪市民の方)	日時※
3か月児健康診査	令和8年1月生まれの方	5月28日(木)午後
1歳6か月児健康診査	令和6年10月生まれの方	5月8日(金)午後
3歳児健康診査	令和4年10月生まれの方	5月19日(火)午後

※受付時間など、対象の方には個別で通知します。
場所 旭区保健福祉センター分館(森小路2-5-26)
問合せ 区役所 保健子育て課(2階25番) ☎06-6957-9882

すこやか あさひっこ!!

あなたのお子さまの写真を「広報あさひ」に掲載してみませんか?

かわた あむ 川田 彩夢ちゃん
2歳4か月(新森)



乗り物大大だ〜〜い好き♡
これから一緒に
乗りに行こうね😊

たかしみのる 高橋 穂ちゃん
8か月(中宮)



3人兄弟の末っ子は
皆のアイドル(^^)♡
元気にすくすく育ってね!

むらかみ ゆうせい 村上 悠輝ちゃん
2歳6か月(赤川)



みんなを笑顔にしてくれる
ゆうちゃん♪
ずーつとだいきだよ♡

対象 区内在住の3歳未満のお子さま
申込 来庁・電話・メールで。保護者の方がお申込みください
問合せ 区役所 企画課(3階33番) ☎06-6957-9683

メールでの申込みはこちら

教室・講習 相談 中学生の課外学習「旭塾」を開講します!

令和8年度申込受付 4月体験授業実施

ココが魅力!

- ★一人ひとりの習熟度に応じて学習計画を立て、テキストを選定します。
- ★週2日4コマの個別指導と自主学習で、自立的な学習形成を養います。
- ★英語・数学・国語の3教科が学べます。定期テスト前は理科・社会も学習できます。
- ★受講料10,000円(1か月・税込) 塾代助成カードの利用で実質0円。

受講場所	定員	曜日	時間帯
旭陽中学校	25名	水・土	18:50~20:50
大宮中学校	32名	火・木	
旭東中学校	26名	水・土	
今市中学校	15名	月・水	

申込み・問合せ 株式会社イング
申し込みはメールにて受け付けます。QRコードからご希望の教室のメールアドレスに必要事項を明記の上お申し込みください。



お知らせ 『あさひ子育て応援LINE』友だち登録はお済みですか?

区役所子育て支援室が主催する、お母さんがリフレッシュできる「おかあさんのほっと!タイム」や参加者同士で子育てについて交流する「赤ちゃんがきた!」などのイベントのお知らせ、区内の子育てサロン・つどいの広場などの情報を配信しています。また、子育て相談電話やメール相談、保育園空き情報のホームページにも簡単にアクセスできます。
みなさん、ぜひ友だち登録してお役立てくださいね。
問合せ 区役所 保健子育て課(2階26番) ☎06-6957-9176



令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、子ども・子育て支援施策に係る財源の一部に充てるため、医療保険の被保険者や事業主の方々を含む全世代から医療保険料とあわせてお支払いいただく仕組みとなっています。
国民健康保険においても令和8年度から、従来の医療分、後期高齢者支援金分、介護分に加えて、子ども・子育て支援納付金分が保険料に加わります。また、後期高齢者医療制度においても従来の医療分に加えて、子ども・子育て支援納付金分が保険料に加わります。
問合せ 区役所 窓口サービス課(1階8番) ☎06-6957-9956

犬や猫を愛する皆さんへ

大阪市では、毎年4月・10月を『犬・猫を正しく飼う運動強調月間』と定めています。次のことを守り、他人に迷惑をかけないよう愛情と責任をもって最後まで適正飼養に努めましょう。

- 道路や公園等公共の場所は、本来ふんや尿をさせる場所ではありません。普段から、自宅で排便・排尿をさせてから散歩に行くよう習慣づけましょう。万が一、散歩中に排泄した場合は、責任を持って後始末をしてください。
- 犬の放し飼いは条例により禁止されていますので、絶対にしてはいけません。公園などの公共の場所ではリードを外さず、適切な長さのリードでしっかり愛犬を制御してください。
- 犬の登録、狂犬病予防注射は飼い主の義務です。
- 飼い猫は室内で飼いましょう。

問合せ 区役所 保健子育て課(2階25番) ☎06-6957-9973

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

[広告]

[広告]